

日本学術振興会  
二国間交流事業

共同研究・セミナー  
平成 23 年度(2011 年度)分募集要項(9 月締切分)

平成 22 年 6 月  
独立行政法人日本学術振興会

1. 趣 旨

独立行政法人日本学術振興会(Japan Society for the Promotion of Science: JSPS)は、以下に掲げる国の学術振興機関(対応機関)と、学術の国際協力に関する合意に基づく事業を行っています。本事業は、個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成を目指しており、我が国の大学等の優れた研究者(若手研究者を含みます。)が相手国の研究者と協力して行う共同研究・セミナーの実施に要する経費を支援するものです。

本事業は、「日本学術振興会電子申請システム(以下、「電子申請システム」といいます。)」により申請を受け付けます。なお、詳細は「7. 申請手続」を参照して下さい。

2. 今回募集する国・対応機関・事業内容・採用予定件数・分野

二国間交流事業では、今回申請を受け付けるもの以外に、平成 23 年度分募集を別途予定しているものがあります。詳細は、「3. 今後募集を予定している国・対応機関」を参照して下さい。

地域	対象国	対応機関	事業内容	最大採用 予定件数	対象分野
ア フ リ カ	エジプト	エジプト高等教育・科学研究省 (Ministry of Higher Education and Scientific Research: MHESR)	共同研究	2 件	人文・社会科学及び自 然科学にわたる全分野
			セミナー	2 件	
	ケニア	ケニア国家科学技術会議 (National Council for Science and Technology of Kenya: NCST)	共同研究	1 件	人文・社会科学及び自 然科学にわたる全分野
			セミナー	1 件	
南アフリカ共 和国	国立研究財団(National Research Foundation: NRF)	共同研究	2 件	人文・社会科学及び自 然科学にわたる全分野	
チュニジア	チュニジア高等教育科学技術省 (Ministry of Higher Education, Scientific Research and Technology in Tunisia: MHESRT)	セミナー	1 件	人文・社会科学及び自 然科学にわたる全分野	
ア ジ ア	バングラデシ ユ	バングラデシュ大学助成委員会 (University Grants Commission: UGC)	共同研究	2 件	人文・社会科学及び自 然科学にわたる全分野
	中国	中国科学院(Chinese Academy of Science: CAS)	共同研究	2 件	自然科学
セミナー			1 件		

		中国社会科学院 (Chinese Academy of Social Sciences: CASS)	共同研究	1 件	人文・社会科学
			セミナー	1 件	
		中国教育部 (Ministry of Education: MOE)	共同研究	1 件	人文・社会科学
			セミナー	1 件	
		中国国家自然科学基金委員会 (National Natural Science Foundation of China: NSFC)	共同研究	10 件	自然科学
			セミナー	4 件	
	インド	インド科学技術庁 (Department of Science and Technology: DST)	共同研究	20 件	分子科学・分子集合体科学、新材料、モダンバイオロジーとバイオテクノロジー、生産科学、宇宙科学・天文学、表面科学
			セミナー	4 件	
	インドネシア	教育文化省高等教育総局 (Directorate General of Higher Education, Department of National Education: DGHE)	共同研究	3 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
			インドネシア科学院 (Indonesian Institute of Sciences: LIPI)	共同研究	
フィリピン	科学技術省 (Department of Science and Technology: DOST)	共同研究	1 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野	
シンガポール	国立シンガポール大学 (National University of Singapore: NUS)	共同研究	2 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野	
		セミナー	1 件		
タイ	タイ学術研究会議 (National Research Council of Thailand: NRCT)	共同研究	3 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野	
北米	アメリカ合衆国	米国立科学財団 (National Science Foundation: NSF)	共同研究	10 件	社会科学、自然科学
			セミナー	5 件	
中南米	ブラジル	ブラジル高等教育支援・評価機関 (Brazilian Federal Agency for Support and Evaluation of Graduate Education: CAPES)	共同研究	2 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
オセアニア	オーストラリア	オーストラリア研究会議 (Australian Research Council: ARC)	共同研究	6 件	人文・社会科学、自然科学 (臨床医学及び歯学を除く)
	ニュージーランド	研究科学技術事業団 (Foundation for Research, Science and Technology: FRST)	共同研究	2 件	社会科学、自然科学
		ニュージーランド王立学士院 (Royal Society of New Zealand: RSNZ)	セミナー	1 件	社会科学、自然科学
ヨーロッパ	オーストリア	オーストリア科学財団 (Austrian Science Fund: FWF)	共同研究	3 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
			セミナー	1 件	
	ベルギー	学術研究財団 (ワロニー) (Fonds de la Recherche Scientifique -FNRS: F.R.S.-FNRS)	共同研究	2 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
学術研究財団 (フランダース) (Research Foundation- Flanders: FWO)		共同研究	2 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野	

チェコ	チェコ科学アカデミー (Academy of Sciences of the Czech Republic: ASCR)	共同研究	3 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
フランス	国立科学研究センター (Centre National de la Recherche Scientifique: CNRS)	共同研究	10 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
		セミナー	4 件	
	国立情報学自動制御研究所 (Institut National de la Recherche en Informatique et en Automatique: INRIA)	共同研究 (AYAME プログラム)	2 件	情報学・通信科学技術
	国立保健医学研究所 (Institut National de la Santé et de la Recherche Médicale: INSERM)	共同研究	3 件	生物医学
	フランス外務省 (Ministère des Affaires Etrangères et Européennes in France : MAEE)	共同研究 (SAKURA プログラム)	10-17 件	物理、化学、工学及び人文・社会科学
ドイツ	ドイツ研究振興協会 (German Research Foundation: DFG)	セミナー	10 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
ハンガリー	ハンガリー科学アカデミー (Hungarian Academy of Sciences: HAS)	共同研究	5 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
		セミナー	2 件	
イタリア	イタリア学術研究会議 (National Research Council of Italy: CNR)	セミナー	2 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
オランダ	オランダ科学研究機構 (Netherlands Organisation for Scientific Research: NWO)	セミナー	3 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
ポーランド	ポーランド科学アカデミー (Polish Academy of Sciences: PAN)	共同研究	2 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
		セミナー	1 件	
ロシア	ロシア基礎科学財団 (Russian Foundation for Basic Research: RFBR)	共同研究	15 件	自然科学 (人文・社会科学における自然科学との融合領域を含む)
スロバキア	スロバキア科学アカデミー (Slovak Academy of Sciences: SAS)	共同研究	1 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
スロベニア	高等教育科学技術省 (Ministry of Higher Education, Science and Technology: MHEST)	共同研究	3 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
スペイン	科学研究高等会議 (Spanish National Research Council: CSIC)	共同研究	3 件	人文・社会科学及び自然科学にわたる全分野
		セミナー	1 件	
スウェーデン	スウェーデンイノベーションシステム開発庁 (Swedish Governmental Agency for Innovation Systems: VINNOVA)	共同研究	3 件	自然科学
英国	ブリティッシュアカデミー (The British Academy)	共同研究	3 件	人文・社会科学
	経済・社会研究会議 (Economic and Social Research Council: ESRC)	セミナー	2 件	社会科学
	王立協会 (The Royal Society)	共同研究	10 件	自然科学

※実際の採用件数は、本会の審査結果、本会と対応機関の協議結果や予算状況等により、上記の採用予定件数と異なることがあります。

### 3. 今後募集を予定している国・対応機関

上記の国・対応機関に加えて、以下の表に掲げる国・対応機関との共同研究・セミナー(平成 23 年度分)を、後日募集する予定です。(今回の募集の対象ではないので、注意して下さい。)

対象国	対応機関
韓国(共同研究・セミナー)	韓国研究財団(National Research Foundation of Korea: NRF)
ベトナム(共同研究)	ベトナム科学技術アカデミー(Vietnam Academy of Science and Technology: VAST)
フィンランド(セミナー)	フィンランドアカデミー(Academy of Finland: AF)
フランス(共同研究: CHORUS プログラム)	フランス国立研究機構(Agence Nationale de la Recherche: ANR)

(注)

・イタリア(CNR)との共同研究及びフィンランド(AF)との共同研究(Bilateral Core Program)は、隔年募集のため、次回は平成 24 年度分として募集を行う予定です。

### 4. 申請資格

以下に掲げる我が国の研究機関に所属する常勤の研究者又は常勤として位置づけられている研究者。

※常勤職の位置づけについては、各機関の定めによります。

- ① 大学、短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校
- ② 国公立試験研究機関等
- ③ 学術研究・研究開発活動を行う独立行政法人、特殊法人、政府出資法人、一般財団法人、一般社団法人
- ④ 民間研究機関

※②～④については「機関コード一覧」(<https://www-kokusai.jsp.go.jp/jsp1/kikanList.do>)に掲載されている機関に限ります。

### 5. 要件

対象となる共同研究／セミナーは、次の要件を満たしている必要があります。ただし、相手国・対応機関により個別の要件がありますので、「17. 国別の注意事項」で確認して下さい。

事業内容 要件	共同研究	セミナー
我が国の参加者	我が国の大学等学術研究機関(4. の①～④の機関に限る)において研究に従事している者(当該研究の遂行に十分な能力と経験を有するポスドクならびに大学院博士課程・修士課程在籍者を含む)	
相手国代表者	当該国の対応機関が所管又は対象としている学術研究機関に所属する研究者を原則とする。(「17. 国別の注意事項」参照。)	

参加者数	我が国と相手国の研究者のチームによって実施されるもの。	我が国と相手国の研究者が参加するセミナーであること。第三国からの研究者を含めることができるが、経費は支給しない。ただし、中国とのセミナーについては、第三国からの参加者は総参加者数の1/4を超えないこと。
期間	「17. 国別の注意事項」参照	1週間以内
その他	原則として、第三国への出張は認めない。(国際会議での当事業の研究成果の発表又はフィールドワーク等の場合を除く。)	我が国か相手国のいずれかの国内で開催されること。

※注意事項①申請は一対応機関につき共同研究もしくはセミナーいずれか一件限りとします。

②本募集による共同研究・セミナーの開始日において既に二国間交流事業共同研究に採択されている研究代表者は、同一対応機関との共同研究・セミナーには申請できません。

## 6. 本会支給経費(「17. 国別の注意事項」参照)

課題の実施に要する業務については、共同研究／セミナー代表者の所属機関に対して本会が「業務委託」する方法により行います。経費執行に関しては、本会の定める「独立行政法人日本学術振興会が行う業務委託契約の基準について」に従ってください。なお、本事業では委託手数料の支給はありません。

本会は、次の経費(特に注意書きがない場合は、我が国の研究者に係る経費)を支給します。

### ①共同研究

外国旅費	共同研究目的地までの航空運賃、滞在費等*
国内旅費	我が国の研究者の共同研究の実施及び成果発表のための国内出張に係る経費 相手国研究者に係る経費**
研究費	消耗品費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、会議費、雑役務費など

\*相手国対応機関との取り決めによっては、相手国滞在に係る経費を相手国対応機関が支給する場合があります。

\*\*相手国対応機関との取り決めに定められている場合に限りです。

### ②日本開催セミナー

国内旅費	本会合、準備会(2回以内)、整理会(1回以内)に係る旅費 相手国研究者の日本滞在に係る経費*
開催経費	消耗品費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、準備会・本会合及び整理会のための会議費、雑役務費、レセプション経費、エクスクーション経費

\*相手国対応機関との取り決めに定められている場合に限りです。

### ③相手国開催セミナー

外国旅費	セミナー開催地までの航空運賃、滞在費等*
以下、日本国内で要する経費	
国内旅費	準備会、整理会(各1回以内)に係る旅費
開催経費**	消耗品費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、準備会及び整理会のための会議費、雑役務費など

\*相手国対応機関との取り決めによっては、相手国滞在に係る経費を相手国対応機関が支給する場合があります。

\*\*本会合に係る開催経費は相手国の負担とし、本会は負担しません。

## 7. 申請手続

### ①電子申請システム

申請は、ホームページ上の電子申請システムにより行ってください。電子申請システムに係る詳細は、電子申請システムの案内ページ([http://www-shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/top\\_kokusai.html](http://www-shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/top_kokusai.html))を参照してください。

なお、すでに国際交流事業の申請者用 ID を取得している場合、あらためて所属機関に対して ID・パスワードの発行を依頼する必要はありません。

### ②申請情報入力時の注意

審査を実施する分野については、分科細目に対応する 8 領域のいずれかに区分されます。ただし、「総合領域」「複合新領域」に当たる細目(電子申請システムの案内ページ上「分科細目コード表」<https://www-kokusai.jsps.go.jp/jsps1/saimokuList.do>)を選択した場合は、審査を希望する領域として、そのいずれかを選んで下さい。

### ③申請締切日

**平成 22 年 9 月 13 日(月)**

(申請者の所属機関によって機関内での締切日が異なりますので注意して下さい。)

## 8. 申請に際しての留意事項

①本事業の申請にあたっては、相手国側の共同研究／セミナー代表者は本会の相手国側対応機関への申請が必要となります(米国、オーストラリア、英国(王立協会)との交流を除く。)。相手国側共同研究／セミナー代表者は、「17. 国別の注意事項」に記載の対応機関の本事業担当者に手続きを確認の上、申請するようにして下さい。

②本会の「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」、「拠点大学交流事業」、「日中韓フォーサイト事業」、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)」、「日独共同大学院プログラム」、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」、「日米化学研究協力事業(ICC プログラム)」\*において、コーディネーター・研究代表者・主担当研究者・主担当教員・開催責任者となっている者(となる見込みの者)は、本事業の共同研究／セミナー代表者となることができません。

\*ただし、「日米化学研究協力事業(ICC プログラム)」については、本事業のうち、米国国立科学財団との共同研究・セミナーのみ対象となります。

③本会の国際交流事業を実施中であるか、あるいは過去 5 年間に本会国際交流事業に採択されたことのある共同研究／セミナー代表者は、その事業の成果(見込み)と今回申請の本事業との関連性がある場合にはそれを明確にしたうえで申請して下さい。

## 9. 審査基準

9-1. 審査にあたっては、以下の観点を基準とします。

- ① 新しい知識又は概念の展開の可能性及び研究方法などの点で学術的価値が高いこと。【学術的価値】
- ② その国と学術交流を実施しなければならない必要性が明らかであり、共同研究又はセミナー開催を通して、両国の研究者の知識や専門技術の相互移転が見込まれるなど、両国の研究者が協力して学術交流することの意義が明らかであること。【相手国との交流の意義】

- ③ 社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資するなど社会的貢献が見込まれること。【社会的貢献】
- ④ 博士号取得前後の若手研究者が参加し、若手研究者養成への貢献が見込まれること。【若手研究者養成への貢献】
- ⑤ 申請者と相手国研究者との事前交渉が明確に行われており、研究計画が具体的かつ実現可能と判断され、なおかつ将来的な発展の可能性が高いと認められること。【将来発展可能性】

9-2. 日仏交流促進事業(SAKURAプログラム)に関しては、対応機関との協議の結果、以下の観点を基準とします。

- ① 学術的価値が高いこと。【学術的価値】
- ② 初期の目的を達成できる研究体制、運営方法であること。【計画の具体性、実現可能性】
- ③ ポスドク、博士課程学生を含む若手研究者が積極的に参加していること。【若手研究者養成への貢献】
- ④ 画期性、革新性が高いこと。【画期性・革新性】
- ⑤ 知識と専門技術の相互移転が見込まれること。【知識・専門技術の相互移転】

9-3. 審査にあたっては、上記 9-1.又は 9-2.の観点に加え以下の諸点も考慮します。

- ① 研究の発展に資する人的交流が期間中に行われること。(外国旅費・国内旅費の合計が経費総額の 50%以上であることが望ましい。)
- ② 経費の額と用途が適切であること。
- ③ セミナー開催においては、開催地が妥当であること。
- ④ 上記①～③に加えて、日仏交流促進事業(SAKURA プログラム)に関しては、人文・社会科学分野と自然科学分野の間において学際的な協力関係が見込まれること。

## 10. 選考及び結果の通知

① 本会 [国際事業委員会](#) 書面審査員による [書面審査](#)、及び [同委員会](#) による [合議審査](#) に基づき、[本会採用候補者を決定した後、対応機関との協議の上、採用／不採用を決定し、その結果を平成 23 年 1 月頃に所属機関長に通知](#) します。

② 米国、オーストラリア及び英国(王立協会)については、本会と対応機関はそれぞれ個別に審査を行います。本会での審査は、[国際事業委員会書面審査員による書面審査](#)、及び [同委員会による合議審査](#) に基づき採否を決定し、平成 22 年 12 月頃に所属機関長に通知します。(「17. 国別の注意事項」参照)

③ 不採用となった者については、おおよその位置づけを以下の区分によって文書で申請者に通知します。

- ・不採用A(不採用の中で上位)
- ・不採用B(不採用の中で中位)
- ・不採用C(不採用の中で下位)

採否結果は、電子申請システム上でも確認できます。

## 11. 採用決定後の手続

共同研究／セミナー代表者は、年度ごとに実施計画書を所定の期日までに提出します。

本会は、実施計画書に基づき、支給する経費の額を年度ごとに決定し、通知します。(実施計画書の内容に基づく査定、及び本会の予算状況により、申請された額から実際の配分額が減額されることがあります。)

## 12. 共同研究／セミナー代表者の所属機関及び本人の義務

- ①共同研究／セミナー代表者の所属機関は、本会と業務委託契約を締結し、事務局において資金の管理及び執行を行うこと。
- ②共同研究／セミナー代表者は、本会所定の用紙により、別途定められた期日までに所属機関を通じて報告書を提出すること。
- ③共同研究／セミナーの研究成果を学会誌等に発表する場合は、本事業による支援であることを明記すること。

## 13. 不正使用等に対する措置

研究者等による競争的資金等の不正使用等や教育研究活動における不正行為(ねつ造、改ざん、盗用等)、すべての人権侵害行為(人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等)等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、採択の決定の取消し、既に配分された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。競争的資金等の適正な使用等については、[別紙（「競争的資金等の適正な使用等について」）](#)をご参照ください。

## 14. 個人情報の取扱い等

申請書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び本会の「個人情報保護規定」に基づき厳重に管理し、日本学術振興会二国間交流事業(共同研究・セミナー)の業務遂行のためにのみ利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)します。

なお、採択された共同研究／セミナーについては、代表者及び参加者の氏名、職名、所属部署名、所属機関名、相手国代表者及び参加者の氏名、職名、所属部署名、所属機関名、研究課題／セミナー名及び報告書等が本会のホームページにおいて公表されるほか、関係機関へ周知されることがあります。

## 15. その他

- ①本会は、共同研究期間中又はセミナー開催に係る派遣中に生じた傷害、疾病等の事故について、一切の責任を負いません。
- ②共同研究／セミナーの研究成果の権利の帰属については、両国の共同研究／セミナー代表者が、我が国と相手国の法規を遵守して両者間で取り決めるものとし、本会は関与しません。
- ③本会は、軍事目的の研究を支援しません。



## 16. 連絡先

① 事業内容や募集要項についての問い合わせ

〒102-8471 東京都千代田区一番町6番地

独立行政法人 日本学術振興会

- ・ 研究協力第一課「欧米・オセアニア諸国との共同研究・セミナー」担当  
電話:03-3263-1763、1932 (受付時間:祝日を除く月～金 9:30～17:30)  
FAX:03-3263-1673
- ・ 地域交流課「アジア・アフリカ諸国との共同研究・セミナー」担当  
電話:03-3263-2367 (受付時間:祝日を除く月～金 9:30～17:30)  
FAX:03-3234-3700

② 電子申請システムの操作に関する問い合わせ

コールセンター フリーダイヤル 0120-556739 (受付時間:祝日を除く月～金 9:30～17:30)

## 17. 国別の注意事項

【エジプト】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。セミナー開催経費は開催国が負担します。

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、 全研究期間で総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、 日当、宿泊料)、国内旅費、 保険料	研究費	—	
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は150万円以内。	国内旅費	開催経費	—	
エジプト開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は150万円以内。	外国旅費(航空運賃、 日当、宿泊料)、国内旅費、 保険料	準備会、整理会等に係る 開催経費	—	

対応するエジプトの研究者も、エジプト高等教育・科学研究省 (Ministry of Higher Education and Scientific Research: MHESR) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

MHESR での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、エジプトの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<MHESR 担当部局の連絡先等>

Science and Technology Development Fund  
Ministry of Higher Education and Scientific Research Egypt  
(Tel) +2 02 2 2792 2551  
(Fax) +2 02 2792 4519

【ケニア】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。セミナー開催経費は開催国が負担します。

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日 から平成23年12月31日 までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、 全研究期間で総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、 日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	—	
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は150万円以内。	国内旅費	開催経費	—	
ケニア開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は150万円以内。	外国旅費(航空運賃、 日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等に係る 開催経費	—	

対応するケニアの研究者も、ケニア国家科学技術会議(National Council for Science and Technology of Kenya: NCST)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

NCST での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ケニアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NCST 担当部局の連絡先等>

The Secretary / CEO  
National Council for Science and Technology of Kenya  
(Tel) +254-020-310571/2241349/2213471  
(Fax) +254-020-2213215

**【南アフリカ共和国】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度 250 万円以内。かつ、全研究期間で総額 500 万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費	

対応する南アフリカ共和国の研究者も、国立研究財団(National Research Foundation: NRF)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

NRF での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、南アフリカ共和国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NRF 担当部局の連絡先等>

International Research Grants  
National Research Foundation (NRF)  
(Tel) +27-12-481-4121  
(Fax) +27-12-481-4054

**【チュニジア】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
日本開催セミナー	1週間以内 (平成23年6月1日から平成24年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は 250 万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費	
チュニジア開催セミナー	1週間以内 (平成23年6月1日から平成24年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は 250 万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	—	

対応するチュニジアの研究者も、チュニジア高等教育科学技術省(Ministry of Higher Education, Scientific Research and Technology in Tunisia: MHESRT)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

MHESRT での申請資格の可否、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、チュニジアの研究

者から下記連絡先へ照会して下さい。

<MHESRT 担当部局の連絡先等>

Ministry of Higher Education, Scientific Research and Technology in Tunisia (MHESRT)

(Tel) +216 71 786 300

(Fax) +216 71 801 701

**【バングラデシュ】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度 300万円以内。 かつ、全研究期間で総額 600万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	全研究期間に対して、経費の支給を受ける日本人派遣の総滞在日数は、1件あたり45人・日以内、バングラデシュ人受入総人数は、1件あたり6人以内とします。

対応するバングラデシュの研究者も、バングラデシュ大学助成委員会 (University Grants Commission: UGC) に申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

UGCでの申請資格の可否、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、バングラデシュの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<UGC 担当部局の連絡先等>

University Grants Commission of Bangladesh

(Tel) +880-2-811-1331

(Fax) +880-2-812-2948

**【中国(CAS)】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年9か月以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度 150万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件・各年度あたり120人・日以内とします。
日本開催セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。
中国開催セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	—	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。

①中国側では、本事業に採択された場合、新たに予算が措置されるものではなく、配分されている予算の中から実施することになりますので、注意して下さい。

②対応する中国の研究者も、中国科学院(Chinese Academy of Sciences: CAS)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

CAS での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、中国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<CAS 担当部局の連絡先等>

中国科学院 国際合作局  
(Tel) +86 (0)10 6859-7226  
(Fax) +86 (0)10 6851-1095

**【中国(CASS)】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳		備考	
			我が国の研究者に係る経費			相手国研究者に係る経費
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年9か月以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度 150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日本数は1件・各年度あたり120人・日以内とします。
日本開催セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日本数は1件あたり50人・日以内とします。
中国開催セミナー	3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	—	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日本数は1件あたり50人・日以内とします。

対応する中国の研究者は、中国社会科学院所管の研究所等に所属する者でなければ、中国側の支援を受けられないので注意して下さい。また、中国の研究者も、中国社会科学院(Chinese Academy of Social Science: CASS)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

CASS での申請資格の可否、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、中国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<CASS 担当部局の連絡先等>

中国社会科学院 国際合作局亜非処  
(Tel) +86 (0)10 8519-5138/6406  
(Fax) +86 (0)10 8519-6152

**【中国(MOE)】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年9か月以内 (平成23年4月1日に開始されること)	各年度150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件・各年度あたり120人・日以内とします。
日本開催セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。
中国開催セミナー	3月31日までの間に開催されること	経費総額は120万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	—	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。

①対応する中国の研究者は、中国教育部(Ministry of Education: MOE)所管の大学等に所属する者でなければ、中国側の支援を受けられないので注意して下さい。また、中国の研究者は、中国教育部に申請書を提出する必要はありませんが、日本との共同研究を希望している旨、教育部の担当部局に必ず連絡して下さい。

②中国側の経費負担は、中国人研究者の外国旅費、日本人研究者の中国国内滞在費であることに留意して下さい。また、中国開催のセミナーの場合、中国側研究代表者の所属機関により、セミナー開催経費の負担が可能かどうか確認した上で申請して下さい。

<MOE 担当部局の連絡先等>

中華人民共和国教育部 国際合作与交流司亜非処  
(Tel) +86 (0)10 6609-6650  
(Fax) +86 (0)10 6601-3647

**【中国(NSFC)】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	2年9か月 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件・各年度あたり60人・日以内とします。
日本開催セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は120万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。
中国開催セミナー	3月31日までの間に開催されること	経費総額は120万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	—	経費の支給を受ける日本人派遣、中国人受入の総滞在日数は1件あたり50人・日以内とします。

対応する中国の研究者も、中国国家自然科学基金委員会 (National Natural Science Foundation of China: NSFC) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。なお中国の研究者の申請要件等はホームページを参照して下さい。

([http://www.nsf.gov.cn/Portal0/InfoModule\\_396/30122.htm](http://www.nsf.gov.cn/Portal0/InfoModule_396/30122.htm))

NSFC での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、中国の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NSFC 担当部局の連絡先等>

中国国家自然科学基金委員会 国際合作局亜非処  
(Tel) +86 (0)10 6232-6998  
(Fax) +86 (0)10 6232-7004

**【インド(DST)】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上1年10ヶ月以内 (平成23年6月1日に開始されること)	各年度100万円以内。かつ全研究期間で総額200万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	対象分野: 分子科学・分子集合体科学、新材料、モダンバイオロジーとバイオテクノロジー、生産科学、宇宙科学・天文学、表面科学
日本開催セミナー	1週間以内 (平成23年6月1日から平成24年3月31日までの間に開催されること)	経費総額は150万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	
インド開催セミナー		経費総額は150万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	準備会、整理会等に係る開催経費	—	

対応するインドの研究者も、インド科学技術庁 (Department of Science and Technology: DST) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

DST での申請資格の可否、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、インドの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<DST 担当部局の連絡先等>

International Division  
Department of Science and Technology (DST)  
(Tel) +91-11-2696-3159/7357  
(Fax) +91-11-2686-2418

**【インドネシア(DGHE)】覚書により、日本側が両国研究者の渡航費を、受入側が滞在費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上3年以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、全研究期間で総額750万円以内。	外国旅費(航空運賃)、国内旅費	研究費	来日研究者の外国旅費(航空運賃、滞在費)、国内旅費、保険料	

対応するインドネシアの研究者も、教育文化省高等教育総局 (Directorate General of Higher Education, Department of National Education: DGHE) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

DGHE での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、インドネシアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<DGHE 担当部局の連絡先等>

Directorate General of Higher Education, Department of National Education (DGHE)

(Tel) +62-21-57946052

(Fax) +62-21-57946053

**【インドネシア (LIPI)】覚書により、日本側が両国研究者の渡航費及び滞在費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上3年以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、全研究期間で総額750万円以内。	外国旅費 (航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	来日研究者の外国旅費(航空運賃、滞在費)、国内旅費、保険料	

対応するインドネシアの研究者も、インドネシア科学院 (Indonesian Institute of Science: LIPI) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

LIPI での申請資格、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、インドネシアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<LIPI 担当部局の連絡先等>

Bureau for Cooperation and Promotion of Science and Technology

Indonesian Institute of Science (LIPI)

(Tel) +62-21-525-1834

(Fax) +62-21-527-7183

**【フィリピン】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上3年以内 (平成23年9月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、全研究期間で総額750万円以内。	外国旅費 (航空運賃、国内旅費)	研究費	来日研究者の滞在費、国内旅費、保険料	

対応するフィリピンの研究者も、フィリピン科学技術省 (Department of Science and Technology: DOST) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

DOST での申請資格、申請受付期間及び提出書類等の詳細については、フィリピンの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。



<DOST 担当部局の連絡先等>

DOST-JSPS Secretariat  
 Department of Science and Technology (DOST)  
 (Tel) +63-2-837-2071  
 (Fax) +63-2-837-2940

**【シンガポール】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開始されること)	各年度 250 万円以内。 かつ全研究期間で総額 500 万円以内。	外国旅費(航空運賃)、 国内旅費	研究費	来日研究者の滞在費、 国内旅費	
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は250 万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の 滞在費、国内 旅費	
シンガ ポール開催 セミナー	3月31日までの 間に開催されること)	経費総額は250 万円以内。	外国旅費(航空運賃)、 国内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—	

対応するシンガポールの研究者も、国立シンガポール大学(National University of Singapore: NUS)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

NUSでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、シンガポールの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NUS 担当部局の連絡先等>

NUS-JSPS Exchange Program  
 Division of Research Administration, Office of Deputy President (Research and Technology)  
 National University of Singapore (NUS)  
 (Tel) +65-6-516-4810  
 (Fax) +65-6-775-6467

**【タイ】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研 究者に係 る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上3年以 内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開始さ れること)	各年度 250 万円以内。 かつ全研究 期間で総額 750 万円以 内。	外国旅費 (航空運 賃)、国内 旅費	研究費	来日研 究者の滞 在費、国 内旅費、 保険料	経費の支給を受ける日 本人派遣の総滞在日数 は1件・各年度あたり14 人・日以内とします。 NRCT の支給額は、1 件・各年度あたり 50,000 バーツ以内。

対応するタイの研究者も、タイ学術研究会議 (National Research Council of Thailand: NRCT) に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

NRCT 側での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、タイの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<NRCT 担当部局の連絡先等>

Foreign Cooperation Section  
Translation and Foreign Relations Division  
National Research Council of Thailand (NRCT)  
(Tel) +66-2-579-2690, +66-2-579-2285  
(Fax) +66-2-561-3049

### 【アメリカ合衆国】

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、 全研究期間で総額500万円以内。	外国旅費(航空運賃、 日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	—	
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	—	
米国開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	外国旅費(航空運賃、 日当、宿泊料)、国内旅費	準備会、整理会等 に係る開催経費	—	

米国国立科学財団 (National Science Foundation: NSF) は、日本との共同研究を幅広く行っています。しかし、本会と NSF との合同審査は行われません。したがって、本会と NSF の双方に申請が成されても、どちらか一方のみが採用される場合があります。また、本会は米国の研究者の経費の出所を NSF に限定しません。NSF のプログラムについて米国の研究者が問い合わせたい場合、下記連絡先へ照会して下さい。

<NSF 担当部局の連絡先等>

Program Manager for Japan  
East Asia and Pacific Program  
Office of International Science and Engineering (OISE)  
National Science Foundation (NSF)  
(Tel) +1 (0)703 292-8704  
(Fax) +1 (0)703 292-9175  
(E-mail) eapinfo@nsf.gov  
(URL) <http://www.nsf.gov/div/index.jsp?div=OISE>

(参考情報)

材料科学分野におけるアメリカとの共同研究については、アメリカ側代表者は NSF が実施する次のプログラムに応募することができます。

Material World Network: Cooperative Activity in Materials Research between US Investigators and their Counterparts Abroad (MWN)

URL: [http://www.nsf.gov/funding/pgm\\_summ.jsp?pims\\_id=12820&org=DMR&from=home](http://www.nsf.gov/funding/pgm_summ.jsp?pims_id=12820&org=DMR&from=home)

**【ブラジル】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成23年 12月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	CAPES の支 給額は、1年・ 1件当たり 40,973BRL 以 内。

対応するブラジルの研究者も、ブラジル高等教育支援・評価機関 (Brazilian Federal Agency for Support and Evaluation of Graduate Education: CAPES) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

ブラジル側では、すべての共同研究に必ず博士課程学生とポスドク研究員が参加し、4ヶ月以上日本に滞在することが必要です。日本側はそうした義務はありませんが、博士課程学生とポスドク研究員の参加が推奨されます。

CAPES での申請受付期間や提出書類等の詳細は、ブラジル側の研究者から下記連絡先へ照会してください。

<CAPES 担当部局の連絡先等>

International Relations

CAPES - Brazilian Federal Agency for Support and Evaluation of Graduate Education

(Tel) +55-(0)61-2104-8509

(Fax) +55-(0)61-2104-9935

**【オーストラリア】**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	

オーストラリア研究会議 (Australian Research Council: ARC) は、日本との共同研究を幅広く行っています。しかし、本会と ARC との合同審査は行われません。したがって、本会と ARC の双方に申請書が提出されても、どちらか一方のみが採用される場合があります。また、本会はオーストラリア側研究者の経費の出所を ARC に限定しません。ARC のプログラムについてオーストラリアの研究者が問い合わせたい場合、下記連絡先へ照会して下さい。

<ARC 担当部局の連絡先等>

Australian Research Council (ARC)

(Tel) +61 (0)2-6287-6600

(Fax) +61 (0)2-6287-6601

(E-mail) info@arc.gov.au

**【ニュージーランド(FRST)】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度250万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額500万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	FRSTの支給 額は、1年当 たり30,000 NZD以内。

対応するニュージーランドの研究者も、研究科学技術事業団 (Foundation for Research, Science and Technology: FRST) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

FRSTでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ニュージーランドの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<FRST 担当部局の連絡先等>

JSPS-FRST Joint Research Project  
International Investments  
Foundation for Research, Science and Technology (FRST)  
(Tel) +64 (0)4-917-2960  
(Fax) +64 (0)4-471-1284

**【ニュージーランド(RSNZ)】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	国内旅費	開催経費	—	RSNZの支給 額は、1件 当たり 30,000 NZD 以内。
ニュージー ランド開 催セミナ ー	経費総額は250 万円以内。	外国旅費(航 空運賃、日 当、宿泊料)、 国内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—		

対応するニュージーランドの研究者も、ニュージーランド王立学士院 (Royal Society of New Zealand: RSNZ) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

RSNZでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ニュージーランドの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<RSNZ 担当部局の連絡先等>

JSPS-RSNZ Joint Seminar/Workshop  
Royal Society of New Zealand (RSNZ)  
(Tel) +64 (0)4-472-7421  
(Fax) +64 (0)4-473-1841

【オーストリア】共同研究については、覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。セミナーについては、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費及びセミナー開催経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費(航 空運賃、日 当、宿泊料)、 国内旅費	研究費	—	
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の 滞在費、国内旅 費	
オースト リア開催セ ミナー	3月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	外国旅費(航 空運賃)、国 内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—	

対応するオーストリアの研究者も、オーストリア科学財団(Austrian Science Fund: FWF)へ申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

FWFでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、オーストリアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

なお、FWFにおける審査スケジュールの関係で、審査結果通知発送が平成23年3月末になる可能性があります。

<FWF 担当部局の連絡先等>

JSPS-FWF Joint Research Project

JSPS-FWF Joint Seminar

International Programs

Austrian Science Fund (FWF)

(Tel) +43 (0)1-505-6740

(Fax) +43 (0)1-505-6739

【ベルギー(F.R.S.-FNRS)】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	

対応するベルギーの研究者も、学術研究財団(ワロニー)(Fonds de la Recherche Scientifique-FNRS: F.R.S.-FNRS)へ申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

F.R.S.-FNRSでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ベルギーの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<F.R.S.-FNRS 担当部局の連絡先等>

Ms. Nadège Ricaud, Coordinator of the European and International Affairs Unit  
Fonds de la Recherche Scientifique-FNRS (F.R.S.-FNRS)  
(Tel) +32 (0)2-504-9262  
(Fax) +32 (0)2-514-0006  
(E-mail) nadege.ricaud@frs-fnrs.be

**【ベルギー(FWO)】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	

対応するベルギーの研究者も、学術研究財団(フランダース)(Research Foundation-Flanders: FWO)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

FWO での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ベルギーの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<FWO 担当部局の連絡先等>

JSPS-FWO Joint Exchange Project  
International Contacts  
Research Foundation – Flanders (FWO)  
(Tel) +32 (0)2-512 91 10  
(Fax) +32 (0)2-512 58 90

**【チェコ】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費 (航空運 賃)、国内旅 費	研究費	来日研究者の 滞在費、国内 旅費	

対応するチェコの研究者も、チェコ科学アカデミー(Academy of Sciences of the Czech Republic: ASCR)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

ASCR での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、チェコの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< ASCR 担当部局の連絡先等 >  
 JSPS-ASCR Joint Research Project  
 Division of International Cooperation  
 Academy of Sciences of the Czech Republic (ASCR)  
 (Tel) +420 (0) 221-403-417  
 (Fax) +420 (0) 242-240-531

**【フランス(CNRS)】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費(航 空運賃、日 当、宿泊料)、 国内旅費	研究費	—	CNRS の支 給額は、1 件・各年度 あたり 15,000 ユー ロ以内。
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成23年 12月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	国内旅費	開催経費	—	CNRS の支 給額は、1件 あたり 10,000 ユー ロ以内。
フランス開 催セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成23年 12月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	外国旅費(航 空運賃、日 当、宿泊料)、 国内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—	CNRS の支 給額は、1件 あたり 10,000 ユー ロ以内。

対応するフランスの研究者も、国立科学研究センター(Centre National de la Recherche Scientifique: CNRS)へ申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

フランス側の共同研究開始日は、初年度が2011年3月、次年度は2012年3月です。JSPS-CNRSによる本共同研究事業により現在支援を受けている者については、新規申請と同様に日仏双方で申請書を提出して下さい。ただし、当該延長申請は一年間までとします。

CNRSでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、フランスの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< CNRS 担当部局の連絡先等 >  
 Mrs Monique BENOIT  
 JSPS-CNRS Joint Project/Workshop  
 Direction des Relations Internationales  
 Centre National de la Recherche Scientifique (CNRS)  
 (Tel) +33 (0)1 44 96 46 95  
 (Fax) +33 (0)1 44 96 48 56

**【フランス(INRIA)】(AYAMEプログラム) 覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	2年又は3年間 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、全研究期間での総額は、採用期間が2年間の場合は500万円以内、3年間の場合は750万円以内とする。	外国旅費 (航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	—	INRIAの支給額は、1件・各年度あたり20,000ユーロ以内。

フランスの共同研究代表者は、国立情報学自動制御研究所 (Institut National de la Recherche en Informatique et en Automatique: INRIA) の対象機関の研究者に限定されます。

INRIA が定める対象分野は、Digital Sciences, Computer Science, Automation, Applied Mathematics です。

対応するフランスの研究者も、INRIA へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

INRIA での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、フランスの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< INRIA 担当部局の連絡先等 >

Institut National de Recherche en Informatique et Automatique  
 Direction des relations internationales – zone Asie  
 Domaine de Voluceau – Rocquencourt, BP105 - 78153 Le Chesnay - France  
 (Tel) +33 (0)1 39 63 57 68  
 (Fax) +33 (0)1 39 63 50 80  
 (E-mail) dri-ayame@inria.fr

**【フランス(INSERM)】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、全研究期間で総額500万円以内。	外国旅費 (航空運賃、日当、宿泊料)、国内旅費	研究費	—	INSERMの支給額は、1件・各年度あたり20,000ユーロ以内。

対応するフランスの研究者も、国立保健医学研究所 (Institut National de la Santé et de la Recherche Médicale: INSERM) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

JSPS-INSERM による本共同研究事業により現在支援を受けている者については、新規申請と同様に日仏双方で申請書を提出して下さい。ただし、当該延長申請は一度までとします。

INSERM での申請締切日は、日本側同様2010年9月13日(月)です。提出書類等の詳細については、フランスの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。



<INSERM 担当部局の連絡先等>

JSPS-INSERM Joint Project

Institut National de la Santé et de la Recherche Médicale (INSERM)

Department des Partenariats et des relations extérieures

(Tel) +33 (0)1 44-23-6182

(Fax) +33 (0)1 45-85-1467

【フランス(MAEE)】(日仏交流促進事業:SAKURAプログラム) 覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度100万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額200万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	MAEEの支給 額は、1件・各 年度あたり 6,000ユーロ 以内。

・平成23年度(2011年度)募集分の対象分野は、「物理」、「化学」、「工学」、「人文・社会科学」のみとします。これ以外の分野\*については、平成24年度(2012年度)分として募集します。

(\*「情報・コミュニケーション科学」、「数学・応用数学」、「地球・宇宙科学」、「生物学・医学」、「農学・獣医科学・植物学・栄養学」)

・日仏交流促進事業(SAKURA プログラム)は、日仏の優れた**若手研究者**が、革新的な日仏学術交流を開始するための支援を行いますので、応募に当たってはご留意願います。

\*若手に限定しない日仏の共同研究・セミナープログラムには、次のものがあります。

CNRS との共同研究・セミナー ※今回募集

INRIA との共同研究(AYAME プログラム) ※今回募集

ANR との共同研究(CHORUS プログラム) ※来年2月募集予定

・対応するフランスの研究者も、フランス外務省(Ministère des Affaires Etrangères et Européennes in France: MAEE)に申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

・MAEE での申請受付期間や提出書類の詳細については、フランス側の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<フランス側担当部局の連絡先等>

EGIDE

28 rue de la Grange aux Belles

75010 Paris

(Tel) +33 (0)1-40-40-57-51

(Fax) +33 (0)1-42-00-70-08

(E-mail) recherche@egide.asso.fr

(URL) <http://www.egide.asso.fr/jahia/Jahia/lang/en/accueil/appels/phc/appelphc/sakura>

**【ドイツ】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	国内旅費	開催経費	—	
ドイツ開催 セミナー	日から平成24年 3月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	外国旅費(航 空運賃、日 当、宿泊料)、 国内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—	

対応するドイツの研究者も、ドイツ研究振興協会 (German Research Foundation: DFG) へ申請書を提出することが必要であり、それが無い場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

DFG での申請受付期間は JSPS の受付期間と異なるため、注意してください。受付期間、提出書類等の詳細については、ドイツ側の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<DFG 担当部局の連絡先等>

JSPS-DFG Joint Seminar

German Research Foundation (DFG)

International Affairs, Scientific Cooperation with East Asia and Mongolia

Dr. Ingrid Kruessmann, (Tel) +49 (0)228 885-2786, ingrid.kruessmann@dfg.de

Sabine Ganter-Richter, (Tel) +49 (0)228 885-2981, sabine.ganter-richter@dfg.de

Lhamo Schuetter, (Tel) +49 (0)228 885-2788, lhamo.schuetter@dfg.de

(Fax) +49 (0)228 885-2795

**【ハンガリー】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度250万 円以内。かつ、全研究期 間で総額500 万円以内。	外国旅費(航 空運賃)、国内 旅費	研究費	来日研究者の 滞在費、国内 旅費	経費の支給を受 ける日本人派遣 の総滞在日数は 1件・各年度あた り60人・日以内と します。
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は 250万円以 内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の 滞在費、国内 旅費	
ハンガリー 開催セミ ナー	3月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は 200万円以 内。	外国旅費(航 空運賃)、国内 旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—	経費の支給を受 ける日本人派遣 の総滞在日数は 1件あたり60人・ 日以内とします。

対応するハンガリー側の研究者も、ハンガリー科学アカデミー (Hungarian Academy of Science: HAS) へ申請書を提出することが必要です。提出されない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

ハンガリー側研究者が日本に渡航できる回数には制限があります。詳細は HAS に問い合わせてください。

HAS での申請受付期間は JSPS の受付期間と異なるため、注意してください。受付期間、提出書類等の詳細については、ハンガリーの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< HAS 担当部局の連絡先等 >

JSPS-HAS Joint Research Project  
 Department of International Relations  
 Hungarian Academy of Sciences (HAS)  
 (Tel) +36 1-411-6231  
 (Fax) +36 1-411-6115

**【イタリア】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成23年 12月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は120 万円以内。	国内旅費	開催経費	—	CNR の支給 額は、1 件あ たり8,000ユー ロ以内。
イタリア開 催セミナー	経費総額は120 万円以内。	外国旅費(航 空運賃、日 当、宿泊料)、 国内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—		

イタリアのセミナー代表者は、イタリア学術研究会議(National Research Council of Italy: CNR)の対象機  
 関の研究者に限定されます。

対応するイタリアの研究者も、CNR へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国で  
 の申請は無効となりますので、注意して下さい。

CNR 側の申請締切日は2010年9月30日です。CNR での提出書類等の詳細については、イタリアの研  
 究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< CNR 担当部局の連絡先等 >

JSPS-CNR Joint Workshop  
 I Division, Dept. for International Activities  
 National Research Council of Italy (CNR)  
 (Tel) +39 (0)6 4993 3833  
 (Fax) +39 (0)6 4993 2905

**【オランダ】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	国内旅費	開催経費	—	
オランダ 開催セミ ナー	経費総額は250 万円以内。	外国旅費(航 空運賃、日 当、宿泊料)、 国内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—		

対応するオランダの研究者も、オランダ科学研究機構(Netherlands Organization for Scientific Research:  
 NWO)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、  
 注意して下さい。

NWO での申請受付期間や、提出書類等の詳細については、オランダの研究者から下記連絡先へ照会  
 して下さい。

<NWO 担当部局の連絡先等>

JSPS-NWO Joint Seminar  
 Central Programmes  
 Netherlands Organisation for Scientific Research (NWO)  
 (Tel) +31 (0)70-3440527  
 (Fax) +31 (0)70-3440620  
 (E-mail) w.geldof@nwo.nl

**【ポーランド】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費・開催経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、 全研究期間で総額500万円 以内。	外国旅費(航空運賃)、 国内旅費	研究費	来日研究者の 滞在費、国内 旅費、保険料	
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は250万円以内。	国内旅費	開催経費	来日研究者の 滞在費、国内 旅費、保険料	
ポーランド 開催セ ミナー	1週間以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開催されること)	経費総額は200万円以内。	外国旅費(航空運賃)、 国内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—	

対応するポーランドの研究者も、ポーランド科学アカデミー(Polish Academy of Sciences: PAN)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

ポーランド側研究者の渡航費用・回数には制限が課せられる場合がありますので、詳細はポーランド側研究者よりPANに確認してください。

PAN側の申請締切日は2010年9月末を予定しています。PANでの申請受付期間や、提出書類等の詳細については、ポーランドの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<PAN 担当部局の連絡先等>

JSPS-PAN Joint Project  
 JSPS-PAN Joint Seminar  
 International Relations Office  
 Polish Academy of Science (PAN)  
 (Tel) +48 (0)22-620-33-77  
 (Fax) +48 (0)22-620-33-74

**【ロシア】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1日 から平成24年3月31日 までの間に開始されること)	各年度250万円以内。かつ、全 研究期間で総額500万円以 内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	RFBRの支給 額は、1件・各 年度あたり50 万ルーブル以 内。

対応するロシアの研究者も、ロシア基礎科学財団 (Russian Foundation for Basic Research: RFBR) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

RFBR での申請受付期間や、提出書類の詳細については、ロシアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<RFBR 担当部局の連絡先等>

International Relations Department  
Russian Foundation for Basic Research (RFBR)  
(Tel) +7 (0)95-938-5253  
(Fax) +7 (0)95-938-5456

**【スロバキア】覚書により、派遣側が渡航費を、受入側が滞在費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費 (航空運賃)、国内旅 費	研究費	来日研究者の 滞在費、国内 旅費	

スロバキアの共同研究代表者は、スロバキア科学アカデミー (Slovak Academy of Sciences: SAS) の対象機関の研究者に限定されます。

日本側研究者のスロバキア渡航については、SAS 側の会計年度末の事務処理の都合上、12月12日から12月31日の間は実施できません。(スロバキア側研究者の日本渡航については、特に制限はありません。)

対応するスロバキアの研究者も、SAS へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

SAS での申請受付期間や、提出書類等の詳細は、スロバキアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<SAS 担当部局の連絡先等>

JSPS-SAS Joint Project  
Foreign Relations Department  
Slovak Academy of Science (SAS)  
(Tel) +421 (0)2-52 49 27 51  
(Fax) +421 (0)2-52 49 68 49

**【スロベニア】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	

対応するスロベニアの研究者も、高等教育科学技術省 (Ministry of Higher Education, Science and Technology: MHEST) へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

MHEST での申請締切日は、日本側同様 2010 年 9 月 13 日(月)です。提出書類等の詳細については、スロベニアの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<MHEST 担当部局の連絡先等>

JSPS-MHEST Joint Project  
Counsellor to the Minister  
Ministry of Higher Education, Science and Technology (MHEST)  
(Tel) +386 (0)1-4784-600  
(Fax) +386 (0)1-4784-719

**【スペイン】 覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費(航空 運賃、日当、宿 泊料)、国内旅 費	研究費	—	
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成23年 12月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	国内旅費	開催経費	—	
スペイン 開催セミ ナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成23年 12月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は250 万円以内。	外国旅費(航空 運賃、日当、宿 泊料)、国内旅 費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—	

スペインの共同研究／セミナー代表者は、スペイン科学研究高等会議 (Spanish National Research Council: CSIC) に所属する研究者に限定されます。

対応するスペインの研究者も、CSIC へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

CSIC での申請受付期間や、提出書類、申請資格の詳細については、スペインの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<CSIC 担当部局の連絡先等>

JSPS-CSIC Joint Project/Seminar  
International Affairs  
Consejo Superior de Investigaciones Científicas (CSIC)  
(Tel) +34 (0)91-585-5121  
(Fax) +34 (0)91-585-5119

**【スウェーデン】 覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成23年 12月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 500 万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	VINNOVA の 支給額は、1 件あたり 150,000 SEK 以内。

対応するスウェーデンの研究者も、VINNOVA へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

VINNOVA が定める対象分野は Natural Sciences, Engineering, Medical Sciences です。

VINNOVA での申請受付期間や、提出書類、対象分野等の詳細については、スウェーデンの研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< VINNOVA 担当部局の連絡先等 >

JSPS-VINNOVA Joint Project  
International Cooperation & Networks  
Swedish Governmental Agency for Innovation Systems (VINNOVA)  
(Tel) +46 (0)8 473 31 54  
(Fax) +46 (0)8 473 30 05

**【英国(ブリティッシュアカデミー)】覚書により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。**

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 100 万 円以内。かつ、 全研究期間で 総額 200 万円 以内。	外国旅費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	ブリティッシュ アカデミーの 支給額は、1 年あたり £ 5,000 以 内。

対応する英国の研究者も、ブリティッシュアカデミーへ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

JSPS-British Academy による本共同研究事業により現在支援を受けており、延長を希望する者については、新規申請と同様に日英双方で申請書を提出して下さい。ただし、当該延長申請は一度までとします。

ブリティッシュアカデミー側での申請締切は、2010年10月中旬を予定しています。

ブリティッシュアカデミーでの申請受付期間や、提出書類の詳細については、英国側の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

< ブリティッシュアカデミー担当部局の連絡先等 >

JSPS-The British Academy Joint Project  
International Relations, The British Academy  
(Tel) +44 (0)20 7969 5220  
(Fax) +44 (0)20 7969 5414  
(URL) <http://www.britac.ac.uk/funding/guide/intl/japan.html>

【イギリス(ESRC)】合意により、それぞれ自国の研究者に係る経費を負担します。

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
日本開催 セミナー	1週間以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開催されるこ と)	経費総額は計 250万円以内。	国内旅費	開催経費	—	ESRCの支 給額は、1件 あたり £15,000以 内。
イギリス開 催セミナー		外国旅費(航 空運賃、日 当、宿泊料)、 国内旅費	準備会、整理 会等に係る開 催経費	—		

対応する英国の研究者も、英国経済・社会研究会議(Economic and Social Research Council: ESRC)へ申請書を提出することが必要であり、それがない場合には我が国での申請は無効となりますので、注意して下さい。

日本開催のセミナーに係る開催経費は JSPS が、英国開催のセミナーに係る開催経費は ESRC が支給します。

日本側代表者は、英国側代表者を通じ、ESRC が定める「社会科学」の分野を確認の上、応募してください。

セミナーは、日本、英国で各1回ずつ(合計2回)、または日本、英国のいずれかで1回開催することができます。いずれの場合でも、総経費支給額は、日本側が250万円以内、英国側が£15,000以内ですので、ご注意ください。1度だけのセミナー開催を希望する場合には、日本側、英国側のどちらで開催するかを予め選択した上で、応募してください。

申請書の記入方法については、必ず[こちらの注意事項](#)をご確認ください。

ESRCでの申請締切日は、日本側同様2010年9月13日(月)です。提出書類の詳細については、英国側の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<ESRC 担当部局の連絡先等>

Dr. Stephen Struthers

Policy and Resources Division

Economic and Social Research Council (ESRC)

(Tel) +44 (0) 1793 413037

(Fax) +41 (0)1793 413010

(URL) <http://www.esrcsocietytoday.ac.uk/internationalfunding>



【英国(王立協会)】

種別	実施期間	本会支給経費 総額	本会支給経費の内訳			備考
			我が国の研究者に係る経費		相手国研究者 に係る経費	
			旅費	その他の経費		
共同研究	1年以上2年以内 (平成23年4月1 日から平成24年 3月31日までの 間に開始されるこ と)	各年度 250 万 円以内。かつ、 全研究期間で 額 500 万円以 内。	外 国 旅 費 (航空運賃、 日当、宿泊 料)、国内旅 費	研究費	—	

英国の研究者は、王立協会(The Royal Society)へ申請書を提出することができますが、本会は王立協会と合同審査を行いません。そのため、本会及び王立協会双方に申請しても、どちらか一方の申請だけが採用される場合があります。

王立協会では、年3回申請を受付けており、申請締切は3月、7月、11月です。

王立協会での提出書類等その他の詳細については、英国側の研究者から下記連絡先へ照会して下さい。

<王立協会担当部局の連絡先等>

International Joint Projects with Japan

Grant Section, The Royal Society

(Tel) +44 (0)20 7451 2557

(Fax) +44 (0)20 7925 2543

(E-mail) [international.jointprojects@royalsociety.org](mailto:international.jointprojects@royalsociety.org)

(URL) <http://royalsociety.org/International-Joint-Projects/>